

第 36 回全国私立大学教育研究集会

開 催 要 項

2025 年 6 月 29 日

日 本 私 大 教 連
(日本私立大学教職員組合連合)

今年の第 36 回全国私立大学教育研究集会（全国私大教研）は、レクザムホール（香川県民ホール、香川県高松市）を会場にして対面を中心としたハイブリッド形式で開催いたします。

ほぼ一貫して増加してきた私大の学生数は 2024 年度、ついに対前年度比で減少となりました。そうしたなか、中央教育審議会「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」（2025 年 2 月 21 日）は、「少子化は中間的な規模の大学が 1 年間で 90 校程度減少していくような規模」で進んでいくとして、私立大学、定員割れ私大を減らすという淘汰促進の政策を打ち出しました。私大経常費補助は実質削減・競争配分が続き、私大教職員の待遇は改善されず、有期雇用の増加と不当な雇い止めの横行で身分の不安定化に一層拍車がかかっています。大学間格差は拡大し、学生募集停止を決定する大学・短大が相次いでいます。企業が求める人材養成のための教育「改革」が半ば強制され、研究と一体となった大学本来の教育が損なわれてきています。また、私大の高学費は放置され、少子化には一向に歯止めがかからない状況です。人文社会科学系分野の縮小、軍事研究の拡大をねらう日本学術会議の法人化が強行され、学問の自由への攻撃も強まるばかりです。

こうした歴史的転換期にあたり、日本私大教連中央執行委員会は「政府・財界の分断・淘汰策に抗して、私大の振興と質の向上を、オール私大（私大学生、教職員、私大団体）で求めよう」をコンセプトとする「私立大学政策提言」づくりをすすめています。今回の私大教研を、ともに展望を切り開く機会にしたいと考えます。

初日の全体集会では、**記念講演**として、宮崎礼二さん（明海大学経済学部准教授／世界経済論、アメリカ経済論）に、「トランプ米政権に見る私たちの課題ー平和と学問の自由のために」とのテーマでご講演をいただきます。**基調報告**では、上記「私立大学政策提言（案）」を発表し、私たちの課題と運動の方向性を検討します。**セッション**は、各地区私大教連からの要望も踏まえて、私立大学をめぐる諸課題、現場が直面している諸課題からテーマ設定しました。2 日間にまたがって 11 のセッションを配置します。

本集会は、全国の私大教職員が一堂に会する機会として、おおいに学び交流できる機会となるよう準備を進めていますので、多くの組合員の皆様のご参加を心より呼びかけます。



I 開催日程・会場・参加費

1. 名 称 第36回全国私立大学教育研究集会（略称：全国私大教研）
2. 開催日 2025年8月30日（土）～9月1日（月）
3. 会 場 レクザムホール（香川県民ホール）
小ホール棟4階 大会議室 および 5階 多目的大会議室「玉藻」
（香川県高松市玉藻町9-10）
4. 主 催 日本私大教連（日本私立大学教職員組合連合）
5. 日 程

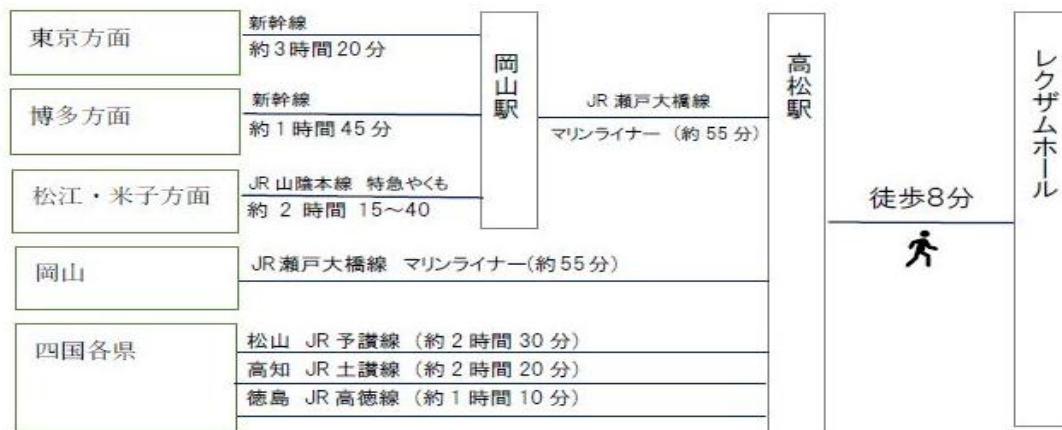
8月30日（土）	13:30 受付開始・開場〔小ホール棟5階 多目的大会議室「玉藻」〕
	14:00～17:15 全体集会 ○主催者あいさつ ○記念講演 トランプ米政権に見る私たちの課題ー平和と学問の自由のために 【講師】宮崎礼二氏（明海大学経済学部准教授） ○基調報告
	18:00～ 全体交流会〔大ホール棟6階 ギャラリーカフェ「シレーヌ」〕
8月31日（日）	10:00～17:15 〔小ホール棟4階大会議室、5階多目的大会議室「玉藻」〕 第1～第8セッション（3セッション同時進行）
9月1日（月）	10:00～12:00 〔小ホール棟4階大会議室、5階多目的大会議室「玉藻」〕 第9～11セッション（3セッション同時進行）

6. 参加費 現地対面参加：1人6,000円（未加盟組合は分担金「組合員実数×200円」加算）
オンライン参加：1人2,000円（未加盟組合は1人6,000円）
全体交流会（8月30日）：1人5,000円（立食、フリードリンク、税込）
7. 注意事項 ①ハイブリッド形式で開催します。
②2日目（8月31日）の昼食については、お弁当の申込を受け付けます。必要な方は参加申込書に○印をご記入下さい。

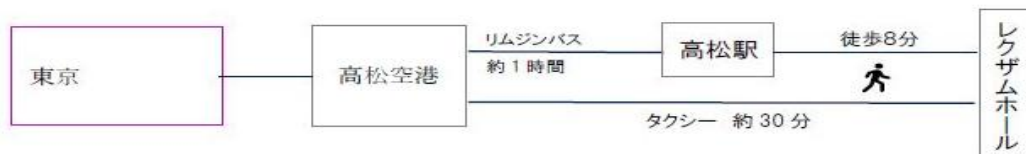
本集会は、公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー全国大会等開催補助金の交付を受けています。

Ⅱ 会場へのアクセス

新幹線・電車でお越しの方



飛行機でお越しの方



<レクザムホール 施設マップ> ※小ホール棟はメインアプローチを上がって左の建物です。



Ⅲ 宿泊について

1. 日本私大教連で以下のホテルを確保しています。宿泊を希望する場合は、ホテル申込書の該当欄に、一覧の最左列の番号を記入して下さい。ホテル申し込みの締切は 8 月 13 日 (水) までとなります。
2. ホテルへの支払いは、日本私大教連を通さず、チェックイン時に個々人で行っていただきます。
3. ホテルを確定しましたら、個別にメールでお知らせいたします。

<宿泊確保ホテル一覧 8/30 チェックイン～9/1 チェックアウト>

番号	ホテル名	2泊の料金※ 朝食付・税込	確保 部屋数	備考
1	エルステージ高松 シングル【禁煙】	20,900 円 (12,700/8,200)	14	・繁華街中心部に位置 ・会場まで徒歩約 15 分
2	〃 シングル【喫煙】	20,900 円 (12,700/8,200)	6	
3	スーパーホテル高松禁煙館 シングル【禁煙】	30,000 円 (19,000/11,000)	30	・繁華街中心部に位置 ・会場まで電車 or バスで 約 20 分
4	エクストールイン高松 シングル【禁煙】	22,700 円 (15,000/7,700)	10	・繁華街中心部に位置 ・会場まで電車 or バスで 約 20 分

※1泊のみの申し込みも可能です。下段の（）内は、左が 8/30 泊の料金、右が 8/31 泊の料金です。

4. 独自に宿泊ホテルを確保される場合は、自治体からの補助金交付に関係するため、高松観光コンベンション・ビューローの賛助会員ホテル (<https://takamatsu.or.jp/stay/> または別紙参照) をご利用いただきたく、お願いいたします。

Ⅳ 参加申込、参加費等の納入の方法

A 全国私大教研の参加申し込み方法

1. 申し込みは、別紙「参加申込書」「参加組合の概要」の提出をもって受け付けます。
2. 必要事項を漏れなく記入し、下記締切日までにご所属の地区私大教連（各県私教連・私教組加盟組合および直接加盟組合は、日本私大教連書記局）へご提出ください。
 ※提出文書は Word で作成し、ファイルを E-mail 添付でご提出ください。
 ※オンライン参加の場合は ZOOM への事前登録が必要になります。参加の際にご使用になる PC・タブレット等に確実に届くメールアドレスを必ずご記入ください。

※各地区私大教連は、単組から届いた参加申込書と参加組合の概要を順次日本私大教連書記局に送付してください。

3. 参加申し込みは **8月22日（金）** までをお願いします。

※注：前頁「Ⅲ」記載の宿泊ホテルの申し込みは8月13日（水）で締め切ります。

B ZOOMミーティングルームへの事前登録と参加方法

1. オンライン参加はZOOMを使用します。事前登録制となります。

2. 参加申込書にご記入のメールアドレス宛に、8月27日（水）昼頃に「案内メール」を配信しますので、記載のURLから「事前登録」して下さい。

※「事前登録」は、**開会前に完了**してください。

※「案内メール」が届かない場合は、日本私大教連書記局に電話又はE-mailでお問い合わせ下さい（TEL：03-5285-7243、E-mail：info@ifpu.org）。

3. 登録が完了すると「確認メール」が届きます。ZOOMミーティングルームに入室するためのURLが記載されていますので、集会参加時にクリックしてご入室ください。

※集会開催期間中は、いつでも入退室が可能です。

C 参加費等の納入方法

1. 各地区私大教連に加盟している組合は、申込書類の提出とあわせて地区私大教連に納入してください（各地区私大教連から別途指示がある場合は、それに従ってください）。

2. 各地区私大教連は上記費用を取りまとめて、下記口座にお振込みください。その際、「参加費」「未加盟組合分担金」「全体交流会費」は合算せずにそれぞれお振込みください。合算してお振込みの場合は「内訳」を速やかにメールまたはファックスでお知らせください。

3. 各県組織加盟組合、直接加盟組合は下記口座に振込むか現地でお支払いください。

振込先＝中央労働金庫池袋支店 普通 **7579496** 日本私立大学教職員組合連合

※組合費の納入口座とは別口座ですのでお間違えのないようお願いします。

V 記念講演、セッションのテーマと企画概要

A 記念講演

「トランプ米政権に見る私たちの課題－平和と学問の自由のために」

講師 宮崎 礼二 さん

（明海大学経済学部准教授、明海大学教職員組合委員長）

専門：世界経済論、アメリカ経済論



著書（共編著）：『現代アメリカ経済分析』（日本評論社）、『国際経済政策論』（有斐閣）、『国際金融史』（有斐閣）など
 訳書：『米国大統領経済報告』2001～2017 各年度版、『バーニー・サンダース自伝』（大月書店）

「米国を再び偉大にする」（Make America Great Again）を標榜する第2次トランプ政権は、政府機能の解体、高関税政策などを展開するとともに、移民排斥や、LGBTQの権利擁護への攻撃など反動的な施策を次々と実行しています。大学に関しては、ハーバード大学がDEI（多様性・公平性・包括性）を尊重するカリキュラムの見直しを拒否したことを理由に同大学への約3100億円の助成金を停止し、税制上の優遇措置を剥奪すると脅し、留学生の新規受け入れ停止措置を強行し、日本を含む全世界の大学に衝撃を与えました。さらに、政府に批判的な学者を排除することをねらい大学認定制度を解体する計画を進めており、政権公約では「反ユダヤ主義に汚染された私立大学の巨額の基金に課税する」、それでも自身の主張に従わない場合は「基金全額を罰金として徴収する」計画まで打ち出しています。

日本学術会議を特殊法人に変えて政府の管理下に置き、政府に批判的な学者を排除していこうとする動きとも共通点をもつといえます。

トランプ大統領の露骨な教育・大学攻撃に対しては抵抗運動が高まりつつあるようです。日本における平和と民主主義、学問の自由を守るたたかいを考えるうえでも貴重な講演です。

B セッション

<タイムテーブル>

	10:00～12:00	13:00～15:00	15:15～17:15
8月31日 (日)	1. 教職員への「人事評価制度」導入状況の調査結果をめぐって	4. 大学の現場を担う職員の役割と課題について	
	2. 高等教育の無償化をめぐって	5. 大学教員任期法をめぐる法的問題と教職員組合の課題	7. 初等中等教育の政策動向を学ぶ
	3. 分断・淘汰に対抗し私大の振興を求める「新・政策提言」	6. 全大教・公大連・日本私大教連の交流	8. 寄附行為改正と組合の取り組み
9月1日 (月)	9. 人材養成・「教学マネジメント」政策と大学教育の現場		
	10. 組合活動の活性化と組織拡大		
	11. 教職員の権利侵害とたたかい		

第1セッション：教職員への「人事評価制度」調査結果をめぐって

この間、教職員に対する人事評価制度を導入する事例が散見され、各地区にも人事評価制度の新規導入や制度の大幅な改定に関する理事会の提案に対する対応について相談が寄せられる状況が増えています。こうした状況を踏まえ、日本私大教連として「人事評価制度」の導入状況に関するアンケート調査を実施しています。この調査結果に関する分析・検討を東京高等教育研究所の土屋直樹さん（「私立大学の教育・研究・労働条件」研究部会研究員、武蔵大学教授）に行なっていただきます。また、土屋さんの報告を踏まえて、現在導入・提案されている「人事評価制度」の問題点を共有し、組合としての取り組み課題について議論を深めたいと考えています。

第2セッション：高等教育の無償化をめぐって

私立大学の学費値上げが相次いでおり、初年度納付金は過去最高額を更新つづけています。2020年4月から給付型奨学金と授業料減免措置を組み合わせた大学等修学支援制度が導入され、年収要件等を満たした世帯に対して授業料負担の軽減措置が図られるようになりましたが、高等教育の無償化には程遠い現状にあります。こうしたなか、全国の学生が学費値上げ撤回のための予算措置や給付型奨学金の拡充などを求めて国会議員や財務省・文科省等への要請を行なっています。

本セッションでは、学生と大学教職員との連帯を積極的に進める大内裕和さん（武蔵大学教授）をお招きして、学費負担をめぐる学生・保護者の現状や学生との連帯した取り組みの教訓についてお話いただきます。また、学費負担軽減を求める運動に参加した学生からも話題提供して頂くよう検討中です。

第3セッション：分断・淘汰に対抗し私大の振興を求める「新・政策提言」

日本私大教連中央執行委員会は「政府・財界の分断・淘汰策に抗して、私大の振興と質の向上を、オール私大（私大学生、教職員、私大団体）で求めよう」をコンセプトとする「私立大学政策提言」（案）を基調報告において発表します。若干の補足報告のうえ、「私立大学政策提言」（案）の柱（私大助成、淘汰政策、学費無償化、私学法改正、大学の自治、教職員の身分・待遇改善）ごとに議論します。

第4セッション：大学の現場を担う職員の役割と課題について レポート報告

今回の職員セッションは2コマ行うことになりました。1コマ目は、第1セッションもふまえ、職員の人事評価制度問題について取り上げます。各大学の人事評価制度のレポートをもとに人事評価制度をどう考えるか意見交換します。2コマ目は職員の職場をめぐる様々な課題について取り上げ交流します。事前にお願ひした単組からの話題提供をふまえ、職員の組合活動について、グループディスカッションを行い、交流を深めます。

第5セッション：大学教員任期法をめぐる法的問題と教職員組合の課題

全国の大学・研究機関で研究者の解雇・雇止めが横行しており、私立大学でも本課題に関わって各地で訴訟がたたかわれています。今後、大学教員任期法の適用、同法の10年特例を導入する大学が増

加する懸念もあり、私大教連として法改正も見据えた検討が必要となっています。本セッションでは、羽衣学園事件の弁護団の一人である**中西基弁護士**（北大阪総合法律事務所）をお迎えし、羽衣学園の最高裁判決ならびに高裁判決の内容と評価を改めて共有した上で、任期法をどのように改正する必要があるのか等、参加者間で議論を行います。

第6セッション：全大教・公大連・日本私大教連の交流

全大教（全国大学高専教職員組合）、公大連（全国公立大学教職員組合連合会）、日本私大教連は、学校教育法改正を求める国公立大学教職員協議会を結成し、『大学教職員組合三団体による学校教育法改正の提案－教育と研究の基盤となる大学自治の回復をめざして』を発表してシンポジウムを開催したり、政党への要請行動を行うなど、共同の行動に取り組んできました。

今回の私大教研では、上記の取り組みに関する報告・共有は基調報告に譲ることとして、それぞれの組合が取り組んでいる課題を報告し合い、自由に交流したいと考えています。

第7セッション：初等中等教育の政策動向を学ぶ

大学は、「多様化」する学生に対する学びの支援が求められる状況にあります。高校までの教育政策（GIGA スクールや情報、探究の必修化、等々）の影響を踏まえ、学生の成長を図る上で、大学教育にどのような対応が求められるのか、**児美川孝一郎さん**（法政大学教授）をお招きして、初等中等教育の政策動向や実態を学び、それをふまえた大学教育のあり方などについてお話しいただき、議論を深めます。

第8セッション：寄附行為改正と組合の取り組み **レポート報告**

改正私立学校法の施行（今年4月）に基づき、全ての学校法人で寄附行為の改正が行なわれました。私学法改正の目的は、評議員会の監視・監督機能を強化し、理事長・理事会の権限を規制して不祥事防止を図ることですが、一部の私大理事会は法改正の趣旨を踏まえず、理事選任機関を理事会としたり、教職員評議員の構成割合を必要以上に減らしたり、組合への事前提示もなく寄附行為改正を行なうなどの動きが見られました。こうした状況を踏まえ、日本私大教連は今般の私学法改正の趣旨にもとづいた寄附行為改正が行なわれたのか、改正の過程で組合への事前提示・説明・交渉は実施されたのか等についてアンケート調査を実施しています。本セッションでは、アンケート調査の結果を共有するとともに、単組からの報告も受け、今後の取り組みについて議論を深めます。

第9セッション：人材養成・「教学マネジメント」政策と大学教育の現場

大学教育は、学習指導要領や検定教科書のある高校以下の教育と異なり、「学術の中心」「真理の探究」という大学の役割にもとづき、研究と結合して自主的に行われるものです。しかし、2005年の教審「我が国の高等教育の将来像」以降、大学教育をめぐる、個々の教員の裁量に委ねることなく学長等のリーダーシップのもとで「組織的」に教育を行わせようとする様々な施策が持ち込まれてきました。背景にあるのは、普遍的な知性を身につけ豊かな人間性を育む大学教育ではなく、産業が求める人材養成を大学教育の目標にさせようとするねらいです。

具体的には、他者の点検を受けるかたちでのシラバス作成、FD 活動の義務化、学生の授業評価ア

ンケート実施、3つのポリシーに基づく教育、成績評価の言わば規格化（GPA、ルーブリック等々）、教育成果の可視化と情報公開などが、補助金による誘導で半ば強制されてきました。これら教育に関する施策は、2018年の中教審答申「高等教育のグランドデザイン」において、「学修者本位の教育」という聞こえのいいキーワードが付けられ、2020年の「教学マネジメント指針」にまとめられました。「教学マネジメント指針」は今後、私大の現場に徹底されていく危険性があります。

しかし、こうした施策は、果たして本当に学生のためになっているのでしょうか。教授会で十分に議論されることもなく、なぜこんな意味の無いことをするのかと疑問に思いながらも無理矢理やらされ、多忙化するばかりといった声もあります。現場の実態や感想を出し合い、本来の大学教育のあるべき姿を考えたいと思います。3名から話題提供を受けて、議論する予定です。

第10セッション：組合活動の活性化と組織拡大 レポート報告

現在、各組合における組合員拡大の取り組みは重要な課題となっていますが、組合員同士の交流推進や組合員の定着を図るための日常的な活動も重要になっています。組合員拡大の取り組みに関する工夫や日常的な組合活動について、たくさんのレポート報告を出し合い、議論と交流を深めて組合活動の活性化に繋がりたいと考えています。

（レポート事例）

- ・学長選挙に関する取り組み
- ・民主的な大学運営を求める取り組み
- ・団体交渉権を確立するための取り組み
- ・労働者過半数代表の選出と衛生委員会の実質化に向けた取り組み
- ・組合紹介パンフレット、組合ニュースの発行など情宣の工夫など

第11セッション：教職員の権利侵害とのたたかい レポート報告

定員割れ私大に対する補助金の減額強化や私大淘汰政策を推進する動きが進むなか、教職員の賃金・労働条件の一方的な切り下げや不当解雇、労働組合との誠実な団体交渉を拒否する事例が散見されます。組合の有する権利・権限を行使しつつ、労働委員会や訴訟を活用した（あるいは活用を見据えた）教職員に対する権利侵害を許さない闘いの取り組み事例に学び、議論と交流を深めます。

VI セッションのレポート募集・提出等について

1. レポートの募集について

＊レポートを募集するセッションは、第4セッション（職員課題）、第10セッション（組合活動の活性化と組織拡大）、第11セッション（権利侵害とのたたかい）です。教研集会をより充実した内容とするために、皆さんからの積極的なレポート提出をお願いします。

＊日本私大教連から各地区私大教連等を通じて、レポート報告を個別に依頼する場合があります

ので、ご協力のほどお願い致します。

＊レポートの報告時間はセッションによって異なります。各セッションの運営担当者（司会）から事前に持ち時間をお伝えしますので、報告時間の厳守にご協力ください。

2. レポートを提出されるみなさんへのお願い

（1）予稿集掲載分について

報告概要（レジュメ）は現地配付する予稿集に掲載しますので、以下の要領でご提出ください。

- ①分量は、A4 サイズで 2 ページ以内とします。
- ②各ページの余白は上下左右とも **25mm** に設定してください。
- ③報告概要の提出期限は **8 月 18 日（月）まで**とします。Word 形式で保存したファイルを、日本私大教連書記局へ E-mail (info@jfpu.org) に添付してご提出ください。
- ④機種依存文字や特殊なフォントは使用しないでください。

（2）当日の報告で予稿集掲載以外のデータをご利用になる場合

- ①予稿集に掲載の報告概要とは別に、当日報告用のスライド資料などを用意される場合は、**8 月 25 日（月）まで**にデータを日本私大教連書記局にご提出ください。（※提出データは PDF 形式を推奨します）。
- ②ご提出いただいたデータは日本私大教連書記局で印刷し、セッション会場で配付します。
- ③ご報告の際には、Zoom の画面共有によりご自身で報告データを操作することが可能です。
※集会事務局による操作をご希望される場合は、データ提出の際にその旨をお知らせください。

（3）当日の報告概要（レジュメなど）の事前提出ができない場合

- ①報告資料を各自で **50 部印刷の上、下記宛に送付または会場へご持参ください**。
- ②データ提出できない冊子等の資料についても同様にご用意ください。
- ③各セッションは、対面とオンラインの「ハイブリッド形式」で開催しますので、報告資料（レジュメ等）は USB 等に保存の上、当日ご持参いただきますようお願い致します。

[資料送付先]

〒760-0030 香川県高松市玉藻町 9-10 レクザムホール サービスセンター宛

※必ず **8 月 28 日（木）午前着指定**で発送してください。

※梱包の目立つところに「**日本私大教連 第 36 回全国私大教研**」と明記してください。